

Bavel, Recherches sur la Christologie de saint Augustin. L'humain et le divin dans le Christ d'après s. Augustin. Fribourg 1954. 48p. 上の標題は、この新書「神学」の序、W. Geering, Christus Exemplum. Studien zur Christologie und Christusverkündigung Augustins. Mainz 1978. 参考になる。

(74) Cf. Cyprianus, Ep. 68, 9, 14, 17.

(75) たゞせば、トレント公會議第十三總會(一五五一年)、第六章で、アウグスティヌスの著作を引用して、聖餐が「一致のしるし」であるという。教皇レオ十三世の回勅「レ・カリターティス」(一九〇二年)も同様である。プロテスタントでは、ツヴィンリ、カルヴァン、リッターなどが聖餐の意味について論ずるために、しばしばアウグスティヌスに言及している。上記注22を参照せよ。

付記 本論文は、一九八九年九月一五日、東洋英和女学院短期大学で開かれた第四十回キリスト教史学会で行なった研究発表に、加筆したものである。

シュライエルマッハーの信仰論研究(その一)

——神の属性に関する考察を中心に——

高 森 昭

目 次

- 一 始めに
 - 二 神論の構成における特色
 - 属性論を中心に——
 - 三 信仰論における神の諸属性
 - 四 恩恵と救済とに関する神の属性をめぐって
 - 五 まとめと展望
- 注 および参考文献

シュライエルマッハーの信仰論研究(その一)(高森)

シュライエルマッハーの『信仰論』は、彼の神学的著作を代表しているのみならず、近代神学における不可欠の教義学の著作として、しばしばトマス・アクイナスの『神学大全』やカルヴァンの『綱要』と比較されている。シュライエルマッハーの場合、自身の教義学に与えた名称は、*Der christliche Glaube nach den Grundsätzen der evangelischen Kirche im Zusammenhange dargestellt* であつた。しかし彼自身、当該書の本文において、*Glaubenslehre* の名称を幾度となく使用している。それゆゑ本論文においては、そうした例にならつて、信仰論の名称を使用することとした⁽¹⁾。

さてシュライエルマッハーの信仰論には、幾つかの特色を指摘することが出来る。叙述の仕方に関して、方法に関して、また構成に関して、我々はそれぞれに特色を見出し得るのである。構成における特色に関しては、後続の第二章において扱うこととし、ここでは先ず最初に叙述の仕方における特色にふれ、続いて方法における特色について述べることから始めたい。

信仰論は第一版(一八二一〜二二年)および第二版(一八三〇〜三一年)が存在しており、それらは、シュライエルマッハーが神学教授として活動した、ハルレおよびベルリンの両大学における、通算十三回におよぶ講義をもとにしている⁽²⁾。信仰論の敘述は、第一版、第二版のいずれにおいても、番号によって配列されており、第一版は一九〇、第二版は一七二の Paragraph から成っている。それらの全てにおいて、冒頭にこれから述べる内容を要約した短文 *Leitsatz* がおかれる形式をとっている。第一版ではその直後に、多数の注 *Anmerkung* がシュライエルマッハーに

よつて書き加えられており、参考になる⁽³⁾。つづいて各 Paragraph がいずれも、本文がおかれているが、それらは幾つかの小段落に分けられ、1, 2, 3 といった番号を付して整理され、配列されているのである。本文でシュライエルマッハーは、数理史の諸材料を用いて解釈を試み、また説明を付加することを多くの個所で行っている。その際に幾人も神学者との間に、批判や討論が展開されているのは言うまでもない。Paragraph 冒頭の短文では、内容をまとめ要約しており、その限りにおいて見通しをつけるには便利であろう。これに対して本文においては、注 *Anmerkung*、付加 *Zusatz*、説明 *Erläuterung* の数々が、内容的に重なり合い、層を成している。したがつて本文は、神学的な論義が交錯しつつ、円熟した弁証法的高まりを示しているものの、その講読にあたっては高度の忍耐と熟練を求められるのである。

事柄は単に、一五〇年以前にさかのぼる十九世紀前半頃のドイツ語が、読みづらくむづかしい云々の問題ではない。たしかに信仰論の Paragraph は、とくに始めて接する者にとっては、一見あまりにも淡淡と議論が進められて、取り付く島もない様な感じさえ与えかねない。敘述の仕方における特色についてふれる場合に、やはり正面から取り上げて、読者に理解を求めねばならぬことが存在する。それは信仰論成立の背後に、シュライエルマッハーの講義が存在していたことと関連する。シュライエルマッハーが講義にあたり、事前に準備したメモないしはノートをもとに、そこに記された事柄を扱うことに終始するタイプの神学者ではなかった事実を、我々は知っておく必要がある。むしろ彼は、講義を幾度となく行っているたびに、その場で新しいアイデアが生じることが多く、彼自身、ほとんど講義が終つたあとに、その要点を書き記し、整理し、更に書き加えることを、長年にわたつて行っているのである⁽⁴⁾。この事実をむしろ、シュライエルマッハーが言葉によつて語り、対話を通じて心を通わせる能力抜群の人であったことを

示すばかりでなく、彼の人柄を良く示しているものとして記憶されて良いであろう。そして講義のあとに書き留められた文章が、さらに講義がくり返して行われる中で書き加えられ、展開されて行くという経過の後に、我々は印刷された信仰論の叙述に接しているのである。したがって幾重にも層をなして残されている信仰論の叙述内容を、その原稿の欄外に記されたシュライエルマッハー自身の書き込みに至るまで注意をはらいつつ、判断し解釈を行うことが求められているのである。一九八〇年から八三年にわたって出版された信仰論第一版の校訂本は、この課題にそったものである。⁽⁵⁾

次に方法における特色について述べて見たい。シュライエルマッハーが信仰論において提出した、いわゆる教義の学から信仰命題の学への方法における転換は、プロテスタント正統主義の場合と比較する時に、その独創的な面が見出される。⁽⁶⁾プロテスタント正統主義神学にあつては、教義は信仰の規範であり、信仰は教義命題を知的に承認することである。これに対してシュライエルマッハーの場合には、教義に先行する信仰経験が母体となるべきであり、教義の体系はキリスト教的経験の動きを跡づける働きをなす。したがって教義学すなわち信仰論は、信仰を言葉によって表題した、信仰命題の学として構成されるとの立場をとるのである。⁽⁷⁾

このような教義の学から信仰の学へというコペルニクスの転換は、神学史のなかに位置づけられ、評価されて然るべきであろう。しかしそれと共に、シュライエルマッハーが信仰論において意図したものを、より適切に洞察するためには、我々はここでプロテスタント正統主義神学における教義学の体系化を通して、方法の問題が長きにわたって学問的に論議された背景に注目しなければならない。ここでは主として総合的方法と分析的方法の二者が取り上げられている。⁽⁸⁾総合的方法はすでにメランヒトンが *Loci communes* 第一版（一五二一年）において行っているものであ

り、本質的・模範的概念を軸にして教義学を展開する方法をいう。神とその救済のわざから出発し、教義学の叙述順序や内容上の一致は、或る一定の体系のもとに立って貫かれ確保されている。これに対して分析的方法は、神の救済のわざの目標である人間から出発し、教義学の内容は救済の目標である永遠の生命から逆に展開されることになる。

この方法は先ずB・ケッカーマンによって始められ、つづいてG・カリクストにより展開された。救済のわざに人間が関わり、救済が成就する筋道や仕方を論理的に明らかにしようとの意図が表われている。この場合、教義学は明らかに実践的に構成されることになり、その基本線の中に教義の客観的内容が組み入れられる。こうした総合的方法、分析的方法をめぐる論議は、決してプロテスタント正統主義神学が作り出したのではない。そこにはそもそも神学は理論的学問であるか、或いは実践的学問であるかの問いに関わる、巨大な神学史的背景が結びついているのである。⁽⁹⁾

プロテスタント正統主義神学の中に方法に関する二つの流れが存在していたことを指摘したのは、何よりもシュライエルマッハーがその信仰論において、構想を展開させている事柄そのものが、疑いもなく神学の伝統にさかのぼり、つながる内実をもつことを強調するためである。シュライエルマッハーもまた神の救済のわざに人間が関わっていることを重視する限りにおいて、上記の分析的方法に接近していると位置づけられる一面があると思われる。しかし分析的方法はあくまでもプロテスタント正統主義神学における論議であり、信仰命題の学としての方法を確立せんとするシュライエルマッハーが、これと最後まで立場を同じくすることは有り得ないのである。また方法における特色は、当然、信仰論の構成をめぐる特色と内容的に重なることになる。次章において、構成をめぐって、とくに神論の取り上げ方に見られる著しい特色について触れて見たいと思う。

二 神論の構成における特色

——屬性論を中心に——

シュライエルマッハーの信仰論が我々に示す構成上の特色は、教義学の歴史において稀にみる獨創性を發揮している。ティールケが教義学の体系がもつ中味は、建築文化に似たところがあると語り、説得的な論理を体で現わし、しかも高度の美的魅力をもつ建物にたとえて、シュライエルマッハーの信仰論を評価した言葉が想起されて良いであろう。⁽¹⁰⁾

教義学的命題は、シュライエルマッハーにおいては、キリスト教的敬虔自己意識、すなわち救済の信仰経験を、言葉によって表現したものである。この敬虔自己意識は、同時に自己を規定する他者の意識と結合することになる。すなわち神と世界についての命題を生み出すことになるのである。かくして神の屬性と行為の様式、人間の状態の敘述、世界の状態についての表現という、三種の信仰命題が展開するのである。これを一方の軸とすれば、さらに今ひとつ、キリスト教的敬虔自己意識は、先ずその中に前提され含まれる純粹なるものと、罪と恩恵との対立によって規定されているものと二分される。あわせて後者は、罪の意識および恩恵の意識の展開に細分される。かくして信仰論の本論は、方法の問題を取り扱う序論と三一論に觸れた結論の部分とを前後に置いて、第一部、第二部前半および後半とから成る、三種の敬虔自己意識の展開を他のひとつの軸とするのである。⁽¹¹⁾

ここで我々は伝統的な教義学体系の構成と比較しつつ、シュライエルマッハーの信仰論が示す特色に注目したいと思う。中世から十七世紀に及ぶ長い期間を通じて、カトリックとプロテスタントに共通した教義学の体系が形成され、

定着していたことは周知の事実である。それは聖書の救済史を基本とするものであり、創造、罪過、キリスト、救済、聖霊、恩恵の手段、教会、終末といった順序で配列されるのを原則とする。さらにそれらの冒頭に神論が独立して置かれるのが通常である。それは西欧精神史における神学と哲学の接衝を背景にしていることは言うまでもない。神論においては、神の存在から出発し、存在を前提して神の本質が取り上げられ、存在と本質を前提して神のわざ、すなわち救済史が神論に續いて語られるという、全体の構成が作られるに至ったのである。

シュライエルマッハーの信仰論が示す構成が、こうした伝統的な教義学体系と相違している点は明らかである。たしかにシュライエルマッハーは、全体から見ると救済史の順序に従った配列を行っている。しかし何よりも注目すべきは、神論が冒頭に置かれる伝統的な手法をとっていないことである。しかも信仰論において、神の屬性を論じている場所は、敬虔自己意識の展開を示す二つの区分に応じて三個所に分けて配置されているのである。理解の助けとして、信仰論の本論の構成を以下に図で示すことにしたいと思う。

II 対立によって規定された敬虔自己意識	
恩恵の意識	罪の意識
敬虔自己意識の 記述	敬虔自己意識の 記述
対応する世界の 状態	対応する世界の 状態
対応する神の 属性と行為様式	対応する神の 属性と行為様式
対応する世界の 状態	対応する世界の 状態

I 敬虔自己意識 それ自体	
創造と保持	神の属性
原初状態	原初状態

信仰論の構成は、Iの上から下へ、さらにIIの罪の意識、恩恵の意識を、それぞれ同様に上から下へとたどることになる。いまそれらの中で取り扱われる神学的な主題を、さきの図と同じ枠組のもとに書き込んで見たい。

II 対立によって規定された敬虔自己意識	
恩恵の意識	罪の意識
キリスト救済の 授与	原罪と行罪
聖霊 恩恵の手段 教会 終末	悪
神の属性	神の属性

I 敬虔自己意識 それ自体	
創造と保持	神の属性
原初状態	原初状態

シュライエルマッハーが信仰論において正面から取り上げている属性を、ここで記しておきたい。

第一部 第二章において、

永遠・遍在・全能・全知

シュライエルマッハーの信仰論研究(その一)(高森)

第二部 A 第三章において

聖・義

第二部 B 第三章において

愛・知恵

となる。これら八種の属性のほかに、補足的に言及されている四種がある。詳細には次章において述べることにしたい。

いまここで我々は目を転じて、プロテスタント正統主義神学が構築した属性論を概観して見たい。そのことによつてシュライエルマッハーが信仰論において提起した問題の取り組み方との相違が明らかになるであろう。

プロテスタント正統主義において、神認識、神の本質、神の属性、三位一体が、互いにつながり合う四本の柱として、神論を構成している。神の属性については、すでにスコラ神学においても論議がなされており、それを受けて正統主義神学による体系化が展開される状況であった。⁽¹²⁾ その具体的事例として、ここにゲルハルトとクエンシュエツトがのこした属性の区分と構成をあげたいと思う。両者ともにシュライエルマッハーが信仰論において、集中的に引用している正統主義神学者であり、我々としても参考になる面が少なくないと考えるからである。⁽¹³⁾

ゲルハルトはその主著 *Loci theologici* において、神の属性について、神自身に関わるもの、世界および人類との関係により考察されるもの、前二者にまたがるものという三区分行っている。さらに彼は第一のものとして、不可視、単純、永遠、(不変、不死)、無限、第二のものとして、全能、善、正義、知恵、自由のわざ、真実、第三のものとして宗全、威厳、祝福をあげている。⁽¹⁴⁾

クエンシュエツトはその *Theologia didactico-polemica* において、神の属性を絶対的・静止的属性と関係的・行動的属性に二分している。彼は前者として、完全、威厳、祝福、唯一、単純、靈性、不可視、真実、善、独立、永遠、不可測、不変、非捕捉をあげる。また後者については、生命、不死、知性、意志、全知、全智、自由、寛大、愛、恩恵、憐れみ、忍耐、聖、正義、権能、誠実をあげている。⁽¹⁵⁾

この機会に神の属性をめぐる論議の内容全般について考察をしたいと思う。属性とは、もともと哲学において使用された形而上学的概念である。事物の属性は本質を明らかにする定義によって知られるとされ、形而上学的な思弁が導入されることが避けられなかった。しかし神学の場合に、神の本質と属性とを区別し、両者の差異や関係を明確にする試みは、人間の不完全な認識が許される時のみ可能である。この意味で神学において神の属性を取り上げる場合に、哲学的な点と区別されねばならない。神を対象として定義し、その本質を語るのではなく、人間は自身を神に従属するものとして自覚し、むしろ神の対象として把握することになる。神の属性を語るとは、神の啓示のわざが示す豊かさを知るとして一事に基づくと言えるであろう。プロテスタント神学においてもまた、神の属性は今日に至るまで取り上げられ、新しい吟味や再検討が行われている。⁽¹⁶⁾ それら全てを通じて、第一に属性が導き出される出典としての旧新約聖書の語るところに即応し、第二に属性の意義を、形而上学的思弁に解消する危険におち入らぬよう自覚するという二つの点に、常に留意することが共通していると言えよう。この意味において、神の属性は神学と哲学が接触する場所として、重要な位置を占めてきたのみならず、今後も論議的から外すわけには行かぬであろう。

続いて我々は、信仰論における神の属性について、細部にわたって検討を行うこととしたい。シュライエルマッ

ハーが提示する問題は、単に正統主義神学の場合と比較して、属性の数が少ないという外面的な事柄ではないからである。

三 信仰論における神の諸属性

始めにシュライエルマッハーが信仰論において取り上げている属性すべてを、あらためて表示し、併せてその個所を第一版および第二版について記載しておく。

	第一版	第二版
第一部 第二章		
永遠	§ 66	§ 52
遍在	§ 67	§ 53
全能	§ 68 a	§ 54
全知	§ 68 b	§ 55
僅かに用いられる属性(唯一・無限・単純)	§ 69	§ 56
第二部 A 第三章		
聖	§ 105	§ 83
義	§ 106	§ 84
(憐れみ)	§ 106 追加	§ 85
第二部 B 第三章		

愛	§ 182・183	§ 166・167
知恵	§ 184・185	§ 168・169

シュライエルマッハーは属性論に取り組むにあたって、最初に彼自身が対決せねばならなかった、神の属性解釈に関わる二つの立場を批判している。⁽¹⁷⁾一方では神に関する思弁の論議を構築してきた正統主義神学に対し、他方には神学よりの解放を目ざしながら抽象的形而上学の道を行く近代啓蒙思想の哲学に対し、シュライエルマッハーは異議をとなえている。両者はたしかに対立し互いに批判しつつ論戦する相手であるが、いずれも属性の取り上げ方において、思弁を展開して神認識の結論に到達せんとする限り、類似の誤りが指摘されねばならない。それまで神論における伝統となっていた、神の本質と属性を区別し、本質から属性を導き出し、さらに静止的属性、活動的属性を区分し体系化することに、シュライエルマッハーが賛成せず疑義を表明するのはそのためである。神における何かの性質に関する思弁ではなく、人間の絶対依存性が由来する、神と関わる絶対依存感情に即して、神の属性が語られると、シュライエルマッハーは主張するのである。⁽¹⁸⁾

このように属性を神の本質からではなく、神のわざの働きがなされる様相のもとに把握しようとする、シュライエルマッハーの構想は、それ自体すでに神学の伝統に根づいたものである。その際にディオニシウス・アレオパギタが説いた、『神認識の三つの道』(卓越、否定、因果性)の第三にあげられる、「因果性の道」を、シュライエルマッハーは援用している。神の属性は、あくまでも göttliche Ursächlichkeit (神が根源的であること)の様相である点を基本にすべきであり、そのことを通して属性論が適切に語られ、展開されると強調するのである。⁽¹⁹⁾

さらにシュライエルマッハーは、属性論を彼自身の解釈に基づいて分類し使用することが可能であると述べてい

る。⁽²⁰⁾その際に信仰論の第一部は、神と世界との普遍的関係を表わす限りでの敬虔自己意識に関わる問題が扱われるため、「根源的な」諸属性が取り上げられ、続いて第二部では罪の意識と恩恵の意識との対立によって規定される限りでの敬虔自己意識の問題を論ずるため、「展開された」諸属性が置かれている。⁽²¹⁾それらはすでに表示をしているので、御参照ねがうことと思ふ。ただここでは、シュライエルマッハーが信仰論全体の構造に即して、神の属性を三ヶ所に配置することを通して示そうとした中心的な事柄に注目したい。第一部に見られる、永遠、遍在、全能、全知は、神が根源であることの様相として、それぞれ時間、空間、自然、精神との因果性を媒介とする関わりのもとに埋解される。例えば神の永遠とは、神が時間の外にあると共に、あらゆる時間的存在、さらには時間自身を制約することを表わすと理解される。また永遠、遍在の二者は、時間、空間と対立する絶対的内面性に関わり、全能、全知の二者は、自然、精神を包括する絶対的生命性に関わる属性として位置づけられる。⁽²²⁾同様に第二部 A において登場する、聖および義の両属性は、それぞれ良心、生の全体との関わりにおいて解釈され、また第二部 B において取り上げられる、愛および知恵の両属性は、それぞれ神自身、世界との関わりのもとに洞察されている。それらについては各属性について触れる際に、詳しく述べて見たいと思ふ。いま属性に限定して信仰論の全体を一覧する時に、シュライエルマッハーの意図が明らかになる。それへの理解を助けるため、今いちど上述した属性と、それぞれに関連する人間と世界の様相を併記して見たい。

永遠	時間
遍在	空間
全能	自然

全知	精神
聖	良心
義	生の全体
愛	神
知恵	世界

ここに見られるのは、神が人間と世界の現実全体に関わることを、信仰論の体系を通して示そうとする意図である。換言すれば属性論の内実を、現実体験という次元において活性化せんとする壮大な試みと表現することが許されるであろう。シュライエルマッハーが、神学史において稀に見る理想をもって展開せんとした事柄をめぐって、我々は属性それぞれについて今すこし詳しく検討して行きたいと思ふ。

信仰論の第一部において、シュライエルマッハーはすでに述べた如く、永遠、遍在、全能、全知の四属性をあげている。⁽²³⁾神の永遠性とは、神における一切の時間的なものと共に、時間そのものを制約する、力ある永遠として理解されるべきである。また神の遍在性とは、神における一切の空間的なものと共に、空間そのものを制約する、力ある現在として理解される必要があると、述べられている。⁽²⁴⁾さらにシュライエルマッハーは、永遠性に関連して、それまで正統主義神学において属性として取り上げられていた、神の不変性については、永遠性に含まれており語る必要がないものとして拒否している。あわせて遍在性に関連して、不可測性についても属性として取り上げることに反対を表明している。これらの、特に遍在に関するシュライエルマッハーの解釈には、遠くに離れた神と部分にわかれた世界とから構成される新プラトンの宇宙観に対する批判的な姿勢が見出される。⁽²⁵⁾

つづいて神の全能という属性のなかに、あらゆる空間と時間を包括する自然的連関（因果性）の全体が、永遠かつ遍在であり、あらゆる有限なものに対立する、神の根源性（因果性）に基礎づけられていることが含まれる。また神の根源性は、我々の依存感情が表現しているように、有能なる存在全体の中に完全に敘述されると共に、神において存在する一切のものが、現実存在にまた生起することを含むとシュライエルマッハーは主張している。⁽²⁶⁾このように存在するものすべてが神のうちにあり、神に帰する点を強調する点では、同時代の合理主義神学にぞくするヴェークシャイダーが、神の意志と力を区別して論じている試みに対して、シュライエルマッハーは反対の立場を表明する。さらに神の全知については、それは人間的な意味で悟性と意志が関わり合うように、神の全能と関わるのではなく、端的に神の全能自身が霊的であると理解されるべきであるとする。人間の霊的であることからではなく、生ける力としての神が絶対的に霊的であるという意味において、全知の属性が解釈されねばならぬと述べている。⁽²⁷⁾シュライエルマッハーはさらに、全能に関連して、独立性を特別に属性としてみなす必要はないとして退けている。あわせて全知に関連して、神の自由な知識と必要な知識あるいは単なる思考を区別する試みを、無駄であると述べている。ルター派正統主義を継承するラインハルトが両者のあいだに、中間の知識を設ける試みも、同じく無意味であると批判をしている。

これらの後にシュライエルマッハーは、殆ど用いられない属性として、一体、無限、単一をあげ、批判的に敘述している。⁽²⁸⁾これらの属性の場合には、敬虔自己意識が神に関わる仕方における独自のあり方が表現されておらず、要するに神との関係のみが語られているという意味において、これまで取り上げられてきた諸属性と同じ権利を見出し得ないとの判断が述べられている。

信仰論の第二部において、シュライエルマッハーが積極的に取り上げている属性は、聖、義、愛、知恵である。この第二部は、罪の意識と恩恵の意識との対立によって規定されている限りでの敬虔自己意識の展開を論ずるために、すでに述べた如く、罪の意識に関わる面を取り上げる前半Aと、恩恵の意識に関わる面を取り扱う後半Bとに分けられる。また前半Aにおいて属性として登場するのは、聖と義その他であり、後半Bにおいては、愛と知恵の両者である。後者については次章において独立して取り上げることが適当と思われる。したがってここでは前者の両属性を中心に、シュライエルマッハーの立場を述べたいと思う。

聖なる神のもとに把握されるべきは、人間は生全体において、救済を必要とする状態にあり、また同時に良心がそこに座をもつことである。このようにシュライエルマッハーは、神の聖を信仰の経験に深く関わる良心との結びつきにおいて解釈する。良心において救済を必要とする状態が指示され、神の現在性との矛盾が鋭く意識される。神が根源的であることは、したがって罪の意識を基礎にしてこそ可能なのである。⁽²⁹⁾ここでシュライエルマッハーは、しばしば善人に恵みを、悪人に審きを与える所に、神の聖が存在すると理解されてきた傾向とそれに併う通念に対して、批判を向けている。神の聖は、アウグステイヌス、ヒラリウス、テルトリアヌスでは扱われず、後世の神学で導入したものの深く論議していない。むしろ新約の主要箇所であるペテロ第一の手紙一章一四―一六節は、シュライエルマッハーの解釈を支持していると主張するのである。⁽³⁰⁾

次に神の義に関して、シュライエルマッハーは先ず、この属性は人間がひとしく罪に染まっている中では、悪が現行罪と関係していることを示すと述べている。⁽³¹⁾換言すれば、神が罪の中にある生の全体に深く関わることを、神の義は表現しているのである。もちろん救済が完成する場合には罪は消滅するけれども、救済が進展する歴史の中では依

然として現行罪は存在している。しかしシュライエルマッハーは、現行罪を通してのみ原罪との関わりが意識的となるのであり、原罪から現行罪が必然的に生じ待ち受けている現実こそが、人間の歴史的な生の全体に外ならないと理解し、宗教改革時代の諸信条にしたがって自身の解釈を裏づけている⁽³²⁾。したがって悪が罪と離れがたく関連しているなかで、罪の結果として罰を受けねばならぬ意識は取り去り得ず、それは神が義であることを示すのである。このようにシュライエルマッハーは、悪を原罪への罰として把握する立場をとらず、個々の罪の結果として受け取るのであり、その基礎のうえに神の聖および義の属性理解を展開している。

最後に神の憐れみに関しては、シュライエルマッハーは、教義学的な言葉として使用することに消極的な意見を表明している。それはむしろ礼拝や詩文において用いられることが適切との判断を示している⁽³³⁾。しかし神の憐れみは新約聖書において語られており、全く捨て去ることは出来ない判断をしている。信仰論第一版において、この項目は独立しておらず、第二版では単独のパラグラフとして扱われているものの、付録という表題がつけられているのも、そうした事情を示していると思われるのである。

四 恩恵と救済とに関する神の属性をめぐって

信仰論第二部の後半においては、恩恵と救済とに関わる属性が取り上げられている。愛と知恵がここで述べられるが、両者は神の世界支配における働きを指示する点で、深く関連し合っている。神は一方において世界と絶対的な差異のもとにあり、他方において神は世界の只中に救済を遂行するという、関わりを確立する。神の愛は他者と一つになることを志向し、一体性を内実とするのに対して、神の知恵は、その神の愛が実現する術^{すべ}を通して、多様性に満ち

た世界に目的を与えていることを示す。愛と知恵との関連は、すでに第二部前半に登場した両属性、聖と義との関連に通ずるものがある。かくして愛は端的にキリストによる救済を意味しつつ、神自身の御心と関わっている。また知恵は、神によって創造された世界との関わりにおける、神の働きを語っている。この意味で愛と知恵の両属性の関連を通して、われわれはさらに創造と救済が一つであることに、注目せずにおられなくなるのである。

シュライエルマッハーが神の愛について語る時には、愛は力を伴って世界のなかに表わされ、それ故に受け入れ得るものとなる点を強調する。それはとりわけ、神を「愛しつつの全能」あるいは「全能なる愛」と呼ぶ表現によく示される⁽³⁴⁾。この点でシュライエルマッハーが神の属性を取り上げるに際して、旧新約聖書の生ける神がその内実を失わないようにと配慮した姿勢の一端が、ここにも示されているように思われる⁽³⁵⁾。神の愛は、神の本質が自らを伝える属性として、救済者のわざにおいて認められるのである⁽³⁶⁾。この立場はシュライエルマッハーが接衝し対決した、幾つもの神概念に向けての批判を含んでいることは申すまでもない。一方では哲学において、神人同形同性論に立つ擬人的な神概念と、神を静的な実体ないしは運命とみなす非人格的な神概念の双方に批判を向け、いずれかに傾斜して行く近代哲学の宿命を洞察して、両者を克服せんとする試みが遂行されている。他方においてシュライエルマッハーは、神の愛が力として伝達される点を強調して、正統主義が救済の秩序を体系化して生命を失ったことを批判すると共に、併せてキリストを通して神の愛を認識することが可能な点を強調して、啓蒙思想が神の愛は単に世界の現実の中に与えられていると理解する点を批判し克服せんとしているのである⁽³⁷⁾。

このようにシュライエルマッハーが、神は愛であると言う時に、その含蓄には独特なものが感じられる。彼にとつては、神が愛という属性をもつのではなく、神は愛として働き続けるのである。この意味での愛は、神の救済のわざ

全体を名づけるにふさわしい。他の諸属性はそれぞれに重要な役割をもっている。しかしそれらは、神の愛から導き出され、神の愛との関わりのもとに位置づけられている。シュライエルマッハーは愛の属性を性格づける敘述をなすに際して、冒頭短文に「神は愛である」とのみ記している。愛以外の属性においては、それは全く見出されない形であり、そこにこめられた意味合いを我々は適切に判断したいものである。⁽³⁸⁾

最後に知恵を神の属性として取り上げている、シュライエルマッハーの立場について述べてみたい。この知恵に相当する属性を、プロテスタント正統主義神学では、全智の名称で扱った例がある。⁽³⁹⁾しかしシュライエルマッハーはこれを探らず、知恵を恩恵と救済とに関わる属性の中にかぞえ、神の愛に続く属性として叙述している。神の知恵は、世界を秩序づけ規定する原則であり、救済において働きのわざをなす神御自身の意志伝達を表わしている。⁽⁴⁰⁾この原則という性格づけに対しては、その哲学的な響きをきらうバルトにより批判が加えられることになるが、シュライエルマッハーの場合には、それはあくまでも有限なる世界の現実と共にあって働く、神の芸術作品として世界を把握するために、使用されていることを忘れてはならない。⁽⁴¹⁾

さらに世界は神の救済が遂行される舞台としての役割をもっている。本来、善であり良き事をなし給う神の啓示が、救済のわざとなって展開されるのであるから、世界は不正や悪が絶えないにも拘らず、最も良き世界として受け入れられる。この点について、シュライエルマッハーは第二版において、神の知恵は、世界が救済の舞台として最高なる本質の絶対的啓示でもあるような、基礎であり、それ故に良きものであると語っている。⁽⁴²⁾ここでいっそう明瞭に表現され、主張されているのは、神の愛が救済の働きとして世界の中に展開されることである。シュライエルマッハーは知恵を神の属性として立てることにより、救済のわざが世界を舞台として展開される点を、強く打ち出している。救

済が単に個人の問題として受け取られ、人間の内面のみに関わる事柄として処理されるならば、それは神の救済のわざを理解するには不十分である。キリストの救済は、世界に及ぶ広がりを持ち、人間と世界の救済が達成される基礎となる出来事であることを、シュライエルマッハーは述べるのである。

五 まとめと展望

われわれはこれまで、シュライエルマッハーの信仰論における神論の構成に焦点をあてつつ、神の属性がどのような解釈され整理されているかを見てきた。ここでその結果をまとめると同時に、シュライエルマッハーの属性論を中心に、われわれの考察が提供する展望を示したいと思う。

すでに述べたようにシュライエルマッハーに見られる神の諸属性の解釈には、プロテスタント正統主義と啓蒙思想とに対する批判が含まれ、両者のもつ限界を克服せんとする試みが遂行されていた。それらを通してシュライエルマッハーの意図が、次第に明らかになってくるのである。伝統的な教義学での例に従うかたちで、信仰論において神の属性が、すなわち永遠、遍在、全能、全知、聖、義、愛、知恵を中心に取り上げられ、論じられている。しかし彼は、これらの属性が、神と関わる人間の絶対依存感情に即してこそ、意味のあることを提示している。まさにこの点にシュライエルマッハーの属性論がもつ特色があると言わねばならない。すなわち神の存在がもはや自明の理ではなくなつた、近代プロテスタントイズムの直面する深刻な事態を洞察するシュライエルマッハーの姿勢がそこに見られる。哲学との連携のもとに神の存在と本質について語ることが自明であった、伝統的な教義学体系の足元がくずれているからである。それと共に正統主義神学に対する批判を加える啓蒙主義のなかにも、思弁的な神概念が依然として

残っているのを、シュライエルマッハーは批判せざるを得なかったのである。

このようにシュライエルマッハーが企図した神の属性に関わる論議は、思いのほか広大な視野のもとに遂行されている。この意味でこんにち、シュライエルマッハーに対する再認識が話題になっているのは、決して単なる流行ではない。⁽¹³⁾かつてヒルシュがシュライエルマッハー研究者として発表している自身の批判的意見とは別に、「懐疑的無神論と神秘的正統主義との間にあり、われわれ現代人に残されている道はせまい。それを見出す者は小数である」と言い残し、シュライエルマッハーを、その生きた世紀を越えて影響を与え続けている、独創的な僅かな思索家にぞくする存在であるとしているのは、さすがと言っ外はない。⁽¹⁴⁾

シュライエルマッハーが神の属性を解釈しつつ、その信仰論において提示した構想は、極めて大膽な企てであった。近代の神学者の誰よりも思い切った、神論の活性化と新しき形成の試みをあえて行なったのが、シュライエルマッハーであり、この意味で彼の神学史における位置づけは、単に過ぎ去ったエピソードとして片付けることの出来ない、換言すれば未だに十分に克服されていない画期的な業績として、その評価が新たにされるべきである。神の存在がもはや自明の事柄ではなくなった精神的状況のなかにあって、神を求めずにはいられない人間の意識が消失しないことに注目し、これを基盤として神論の形成を敢行したのが、シュライエルマッハーの仕事であったと言えよう。

われわれはここで、このように理解されたシュライエルマッハーの思想内容を、神学の広大な潮流のなかにおき、近くに隣接する神学者と企てと関連づけつつ、その異同を問う課題に直面していることに気づくのである。ウイリアムスはこの点に関して、アウグステイヌス、アンセルムス、クザーヌス、テイリッヒ、ハーツホーンの五人をあげている。⁽¹⁵⁾しかしこうした課題それ自体、いま手をつけられたところであり、明らかにされるべきことの殆どが今後に期

待されている。次の機会にわれわれもまた、この課題に取り組んだ結果を報告したいと考えるものである。

注

- (1) Glaubenslehre の名称が、教義学の著作に使用されるのは S. J. Baumgarten ヴォムガルトン(1706-1757), Evangelische Glaubenslehre, 3Bde, 1759-60 (没後、弟子ヨナラーの編集により出版)に始まるものである。シュライエルマッハーがこの前例を承知しており、この用語法にそいつつ、彼自身の信仰論を確立しようとしたことが明らかである。なおヴォムガルトンについては、M. Schloemann, Sigmund Jacob Baumgarten, System und Geschichte in der Theologie des Überganges zum Neuprotestantismus, Göttingen, 1974 を参照していただきたい。
- (2) 信仰論 第一版および第二版の成立については、拙稿『シュライエルマッハーの信仰論第一版および第二版について——その成立、構成、内容に関する考察——』神学研究 30号、一九八二年、とくに七〇—七三頁を参照されたい。
- (3) この点については、上掲論文、八四—八六頁にふれているので、参照して頂きたい。
- (4) 例えば「一八一八年五月一日、友人ガスにあてた手紙に *„... und bis jetzt schreibe ich noch immer nach dem Collegia recht ordentlich auf“*」(原綴 *„...“*)。Sch-
- (5) Kritische Gesamtausgabe, I. Abt. Schriften und Entwürfe, Bd. 7, Teilband 1 & 2 (1980) hrsg. von H. Peifer, Teilband 3 (1984) hrsg. von U. Barth.
- (6) これに関連して、テイリッヒの指摘は重要である。「近代プロテスタント神学の父、フリードリヒ・シュライエルマッハーは、プロテスタント正統主義の枠の中で神学的に教育された。もし諸君が彼の教義学『キリスト教信仰』…: を読むならば、彼は自分が考えている解決の道について述べようとする前に、古典的正統主義、次に正統主義の敬虔主義的批判、最後に両方に対する啓蒙主義の批判に言及することなしに決して思想を展開しないのを見出すであろう。これはあらゆる神学的思维の重要な手続である」。(テイリッヒ著作集 別巻三、キリスト教思想史Ⅱ、二四頁より引用、なお別巻二「キリスト教思想史Ⅰ、四二—八頁をも比較参照)。
- (7) 信仰論第一版 s. 2 および第二版 s. 15—16 を参照されたこと。
- (8) 以上の叙述については、G. Sauter/A. Stock, Ar-

- beitragsweisen Systematischer Theologie. Eine Anleitung, München, 1976, S. 91-96 参照。
- (9) 原をハイムマンターの場合を補記された。Thomas Aquinas, Summa theologiae p1,q1,a4, „Sacra doctrina … magis speculativa, quam practica.“ Martin Luther, TR Nr. 153 (vgl. 644), „Vera theologia est practica et fundamentum eius est Christus, cuius mors fide apprehenditur.“
- (10) H・テューリケ、加藤訳、ヨルタン社、一九七〇年、二二六頁、「いずれにせよ、シュライエールマンターの信仰論が、その構成の仕方、その長じ、あるいは斜めに横切る接合の仕方、それぞれ部分の釣合のとれた姿、左右の対照などにより、いわば美的な戦慄を感じさせるよう、まうまうとなじ人間は、私は俗物だとききよめ。」(『神学者のための小修養書』より)
- (11) 信仰論第一版 33、34、35および第二版 29、30、31 参照。なお上掲論文、七四―七九頁をも参照していただきたい。
- (12) 正統主義神学における神の属性について、包括的な材料はH. Schmid, Die Dogmatik der evangelisch-lutherischen Kirche, dargestellt und aus den Quellen belegt, neu hrsg. und durchgesehen von H.G. Pöhlmann, Gütersloh, 1979, s. 88-96を参照。Die Dogmatik der evangelisch-reformierten Kirche, dargestellt und aus den Quellen

- belegt von H. Hepppe, neu durchgesehen und hrsg. von E. Bizer, Neukirchen Kreis Moers, 1958, s. 107-120 を参照。また W. Trillhaas, Dogmatik, verbesserte Auflage, Berlin, 1972, s.122-125 を参照。
- (13) シュライエールマンター自身、一八一二年五月一日、ガスにあつた書簡において、ケルントトウケンシュタットの神学体系と接衝してきたことを述べている。注(4)の前掲書 Schleiermacher als Mensch. Sein Wirken, s.134 参照。
- (14) J. Gerhard, Loci theologici (1610-1622), Tübingen, 1762, I, s.108-159 を引用。
- (15) J.A. Quenstedt, Theologia didactico-polemica (1685), 1696, I, s. 284, など。ルンペン、現代教義学総説、一九八二年、新教出版社、一一五―一六頁に紹介があり、参考になる。
- (16) ちなみに現代神学の事例として、メルムとテイリッヒの面名をあげたいと思う。メルムは Kirchliche Dogmatik II/1,1940 において、神の本質は、自由における愛であるとする。属性として、自由の系列に唯一および遍在、不変および全能、永遠および栄光を、愛の系列として、恩恵および憐れみおよび義、忍耐および知恵をあげている。これらに対してテイリッヒは、Systematic Theology, I, 1951 では、主なる神(父の神)とよみたる神(愛の神)

- を立て、前者にさくする象徴としての属性に全能、永遠、遍在、全知を、やうに後者にさくする象徴としての属性に神の愛、神の義、恩恵、予定をあげている。
- (17) 第一版の 64、65 および第二版の 50、51 が重要である。なお以下の論述においては、注(5)に言及した第一版(CG¹と略記)より引用する。やうに第二版は、Friedrich Schliermacher, Der christliche Glaube nach den Grundsätzen der evangelischen Kirche im Zusammenhange dargestellt, hrsg. von M. Redeker, 2Bde., Berlin, 1960⁷ (CG²と略記)から引用するつもりである。
- (18) これに関連してCG¹ Teilband 3, s.166-172 (864), s.172-175(865)に記載されている、第一版原本のシュライエールマンター自身の書き込みは興味がある。
- (19) CG¹ 864, 3: I, s.191f. および CG² 850, 3: I, s.259f. を参照して頂きたい。なお本文に引用した göttliche Ursächlichkeit の表現は、第一版にさくする単に Ursächlichkeit として使われる場合が殆どである。これに関連して注(18)にあげたシュライエールマンター自身の書き込みを比較してみたい。やうに göttliche Ursächlichkeit が表わされてくる例が見られる。これに関連して第二版において、はぐりかえして göttliche Ursächlichkeit が使用されている。ディオニンウス、アレオバギタの述べた Via causalitatis の内実を解釈して、ドイツ語において巧みに表現した事例として、興味ぶかいものがある。

- (20) その中で G. Ebeling, Schleiermachers Lehre von den göttlichen Eigenschaften, ZThK 65(1968), s. 459-494: in: Wort und Glaube Bd.2, Tübingen, 1969, s. 305-342 が参考になる。よほど 331 に掲載されている表は、全般的理解に資する所が少なからぬ。
- (21) CG¹ 864, 4: I, s.192 および CG² 850, 4: I, s.263 を参照。やうに。
- (22) CG¹ 8, 65, 3: I, s.194f. および CG² 8, 51, 4: I, s.267 参照。
- (23) ビルデトウツァ、Fr. Beiser, Schleiermachers Lehre von Gott dargestellt nach seinen Reden und seiner Glaubenslehre, Göttingen, 1970, s. 140-171 を併せ参照。
- (24) ヴィンデは、より簡潔な趣向が述べられてくる第一版の 89 および 90 の冒頭にある短文を引用している。CG¹ I, s. 195 および s.189 参照。
- (25) ヴィンデは、R.R. Williams, Schleiermacher the Theologian. The Construction of the Doctrine of God, Philadelphia, 1978, s.89 の指摘が参考になる。ウィリアムはその論述を「クザヌスの「対立者の一致」と関係つけて論じており、興味ぶかいものがある。
- (26) 第一版 88 a 冒頭の短文および第二版 84 冒頭の短文を参照。CG¹ I, s.204 および CG² I, s.278f. を比較された。
- (27) 第一版 88 b 冒頭の短文および第二版 85 冒頭の短文を

- 参照された。またそのCG¹ s.211 以下のCG² I s.289 を比較して頂きたい。
- (28) 第一版の69および第二版の66を参照して頂きたい。この前者の場合、短文の直後に付された注 Anmerkung では、ナイヤーヘルマン自身による説明が残っており、有益と思われる。CG¹ I. s.222 参照。
- (29) ナイヤールマンの罪過論について、G. Bader, *Sünde und Bewußtsein der Sünde*, zu Schleiermachers *Lehre von der Sünde*, ZThk 79 (1982), s.60-79 を参照された。
- (30) CG¹ §106, 3 : I. s.348 参照。またそのCG¹ s.342-348 以下のCG² I. S.344-349 を比較して頂きたい。また Fr. Beiber 前掲書 s.196f. に述べられる批判は、上記の第一版の記述をナイヤールマンの主張を全く顧慮して、その受託者の意向から出来た。
- (31) CG¹ § 106, 1~4 : I. s.348-356 以下のCG² §. 84, 1~3 : I. s.449-456 を参照して頂きたい。
- (32) この項に關してCG¹ §.106 Anmerkung a. 以下の b. : I. s.348f. 以下にある書物込みで、ナイヤールマンの意図を端的に表わしている。またCG¹ § 91 以下のCG² §.70 以下及びその註を留意された。
- (33) CG¹ §.106 Zusatz 2 & 3 : I. s. 356f. 以下のCG² §.85 : I. s.458f. を参照された。
- (34) liebende Allmacht 以下の allmächtige Liebe の表現
- (35) CG² §. 183, 1 : II. s.348 以下のCG² §. 167, 1 : II. s. 449 の改題について。
- (36) G. Ebeling 前掲書 *Wort und Glaube*, Bd.2, s.321 参照。また Fr. Beiber 前掲書 s.133 Anm.93 に述べられる批判を比較したい。この場合、ナイヤーには信仰論第一版の叙述たどりは §.65,3 にナイヤールマン自身が生ける神は旧約に於いて最も特長的な表現であると言語づける事実が見逃がれしるのを指摘した。
- (37) この項の諸点を、R.R. Williams 前掲書 s.126 以下の Fr. Beiber 前掲書 s.224 の指摘が参考になる。
- (38) 第一版の88頁頭の短文および第三版の88頁頭の短文を参照された。
- (39) 上述した第二章とつづく注(15)にあげたクレンシュテットの場合を参照された。
- (40) 第一版の88頁頭の短文および第二版の88頁頭の短文を参照された。
- (41) 以下のK. Barth, *Kirchliche Dogmatik*, Bd. II/1, Zurich. (1940) 1958¹, s.487, 以下、この本の様式に換えておられる批判を、《Die göttliche Weisheit ist die die Welt für sich selber ordende und die bestimmende göttliche Selbstmitteilung》以下、その「神の自己決定」を「原語」の6文に置き換えて、第一
- 参照された。
- (42) 第一版の88頁頭の短文および第二版の88頁頭の短文を比較された。CG¹ §.185 : II. s.354-356 以下のCG² §.169 : II. s.454-457 参照。
- (43) 以上の文献が研究の現状を知ることが不可欠である。
- Internationaler Schleiermacher Kongress, Berlin 1984 (Schleiermacher-Archiv1) hrg. von K.-V. Selge, 2 Bde, Berlin, 1984
- Friedrich Schleiermacher 1768-1834, Theologe-Philosoph-Pädagoge, hrg. von D. Lange, Göttingen, 1985
- Schleiermacher in besonderer Hinblick auf seine Wirkungsgeschichte im Dänemark (Text & Kontext, Sonderreihe 22), Kopenhagen/München, 1986
- Schleiermacher (Archivo di Filosofia 52), hrg. von M. M. Olivetti, Roma, 1984
- 神學雜誌社監譯の神學
- W. Pannenberg, *Systematische Theologie* Bd. 1, Göttingen, 1988, bes. s.365-483 (6. Kapitel : Die Einheit des göttlichen Wesens und seine Eigenschaften) を参照された。
- ナイヤールマンの信仰論 (その1) (編集)
- 神學雜誌社
- Internationaler Schleiermacher Kongress, Berlin 1984 (Schleiermacher-Archiv1), hrg. von K.-V. Selge, 2Bde, Berlin, 1984
- (44) E. Hirsch, *Geschichte der neuern Evangelischen Theologie im Zusammenhang mit den allgemeinen Bewegungen des europäischen Denkens*, Bd. V, Gütersloh, 1960, s.316 以下を参照。
- (45) R.R. Williams 前掲書 s.169f. を参照して頂きたい。
- 参考文献(ナイヤールマン関係の限定)著作
- Friedrich Daniel Ernst Schleiermacher, *Der christliche Glaube nach der Grundsätzen der evangelischen Kirche in zusammenhänge dargestellt* (1821/22), Kritische Gesamtausgabe I. Abteilung : Schriften und Entwürfe, Bd. 7 Teilband 1 & 2, Berlin, 1980, hrg. von H. Peltzer, Teilband 3, Berlin, 1984, hrg. von U. Barth (CG¹ の註記)
- Friedrich Schleiermacher, *Der christliche Glaube nach den Grundsätzen der evangelischen Kirche im Zusammenhang dargestellt*, hrg. von M. Redeker, 2 Bde, Berlin, 1960¹ (CG² の註記)
- Schleiermacher als Mensch. Sein Wirken. Familien- und Freundschaftsbrief 1804 bis 1834, hrg. von H. Meisner, Gotha, 1923

1988, bes. s.365-483 (6. Kapitel: Die Einheit des göttlichen Wesens und seine Eigenschaften)

Berlin, 1984
 Friedrich Schleiermacher 1768-1834, Theologe-Philosoph-Pädagoge, hrsg. von D. Lange, Göttingen, 1985
 Schleiermacher im besonderen Hinblick auf seine Wirkungsgeschichte in Dänemark (Text & Kontext, Sonderreihe), Kopenhagen/München, 1986.
 Schleiermacher (Archivo di Filosofia 52), hrsg. von M.M. Olivetti, Roma, 1984

橋本淳の著書

G. Ebeling, Schleiermachers Lehre von den göttlichen Eigenschaften, ZThk 65 (1968), s.459-494; in: Wort und Glaube Bd.2, Tübingen, 1969, s.305-342
 Fr. Beißer, Schleiermachers Lehre von Gott dargestellt nach seinen Reden und seiner Glaubenslehre, Göttingen, 1970
 R.R. Williams, Schleiermacher the Theologian. The Construction of the Doctrine of God, Philadelphia, 1978
 G. Bader, Sünde und Bewußtsein der Sünde, zu Schleiermachers Lehre von der Sünde, ZThk 79(1982), s.60-79
 E. Hirsch, Geschichte der neuern Evangelischen Theologie in Zusammenhang mit den allgemeinen Bewegungen des europaischen Denkens, Bd. IV & V, Göttingen, 1960
 W. Pannenberg, Systematische Theologie, Bd. 1, Göttingen.

キェルケゴール『死に至る病』の研究(3)

1 序説〔承前〕

橋 本 淳

1 序 説

(1) 序〔本誌第三四号〕

(2) 執筆・刊行の事情〔本誌第三四号〕

(3) 表題・副題〔本誌第三六号〕

(4) 仮名著者・刊行者〔本号〕

(4) 仮名著者・刊行者

キェルケゴール『死に至る病』の研究(3) (橋本)